

関係者ヒアリングの結果概要について

今後の出入国在留管理行政の在り方に関する検討に資するため、広く国民の声を聴くという観点に立ち、幅広い関係者から意見等を聴取する関係者ヒアリングを実施するもの。

【開催状況】 ★は今回の報告対象

令和2年度

計10回開催

令和3年度

- ・第1回 4月 6日(火) 一般社団法人kurिया
海老原 周子 氏
- ・第2回 4月 8日(木) 認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ
高橋 清樹 氏
- ・第3回 4月 9日(金) 一般財団法人外国人材共生支援全国協会(NAGOMi)
- ・第4回 4月12日(月) 桃山学院教育大学
オチャンテ 村井 ロサ メルセデス 准教授
- ・第5回 4月14日(水) NPO法人愛伝舎
坂本 久海子 氏
- ・第6回 4月16日(金) 東京外国語大学
小島 祥美 准教授
- ・第7回 4月20日(火) 三重県鈴鹿市
- ・第8回 4月21日(水) 一般社団法人日本海外協会
林 隆春 氏
- ・第9回 5月10日(月) NPO法人神戸定住外国人支援センター(KFC)
福山 恵 氏, フフデルゲル 氏
- ・第10回 5月13日(木) 一般社団法人新経済連盟
- ★第11回 5月17日(月) 宮城 ユキミ 氏
- ★第12回 5月25日(火) 一般社団法人 日本経済団体連合会
- ★第13回 6月 4日(火) 日伯交流協会
児玉 哲義 氏
- ★第14回 6月 9日(水) 全国中小企業団体中央会

【結果概要】

・第11回（令和3年5月17日）

宮城 ユキミ 氏

（意見のポイント）

- 外国にルーツを持つ子供の教育・進路は保護者に左右されるところが大きい。日本の学校制度や授業の内容、学歴が将来に及ぼす影響等について外国にルーツを持つ子供はもちろん、保護者に対しても情報提供をしていくことが必要である。特に、義務教育以降の教育については、義務教育と比して情報提供が少ないため、改善が必要と感じる。
- 外国にルーツを持つ子供に対する取り出し授業は、学習支援や心のケア等の面で効果を有する一方、他の科目の学習の遅れなどにもつながりうることから、取り出し授業の対象とする科目を見極めた上で、期限付き等で実施することが必要だと思う。
- 現在、外国にルーツを持つ子供に対する入学前のプレスクールはあるが、途中編入の子供にも同様の制度が必要だと思う。それを通じて、学力測定を行うとともに、日本の学校のルールや学校生活に必要なもの等を伝えていくとよいのではないか。
- 勉強はできても日本語がまだできないという子供のために、公立高校に国際科を設置してほしい。
- 外国にルーツを持つ子供の母語支援はボランティア人材頼みであり、場所の確保も困難である。行政において、母語を教える人材の経済的支援、皆が集まれる場所の提供を行ってほしい。
- 日本語教育については、外国人集住都市では盛んに行われている一方、それ以外の地域ではそうでもないなど、地域によって格差がある。統一的な教材を作るなどして、日本語教育の機会が平等に与えられるとよいと思う。
- 外国人向けの行政の情報発信について、やさしい日本語や多言語化も必要だが、必要な人に届いていないところがあるため、LINE等のSNSを活用すればより効率的ではないか。
- 外国人に対する差別・偏見は10数年前より改善されてきたと感じる一方、ゴミ捨て場が散らかっていると外国人のせいにされる、国籍を理由に住居の賃貸契約を断られるという話はよく聞く。
- 共生社会の実現のために、特に子供に対して国籍を含む多様性、個性を発揮することの重要性等を教えられたらよいと思う。

・第12回（令和3年5月25日）

一般社団法人 日本経済団体連合会

産業政策本部長 堀内 保潔 氏 ほか

（意見のポイント）

- 基本的に、外国人が我が国で円滑に生活・就労するためには一定の日本語能力が必要であり、そのためにも外国人に対する日本語教育の質的な向上と教育機会の拡充が必要である。
- 在留外国人支援センター（FRES C）の取組は重要であり、充実させるべき。今後は、FRES Cにおいて、申請や届出を含めた真のワンストップ化を実現するとともに、入居機関の間のデータ連携やキャパシティ拡充、また、地方への展開を検討してほしい。
- 外国人の情報源は母国の人のコミュニティ内で発信される情報に偏っていると聞くので、行政の発信する情報を含め、外国人向けの情報発信については、外国人の受入機関の経験等を踏まえてニーズごとに改善してほしい。
- 技能実習生に対する相談窓口の周知が不十分である。
- 日本で働きたいという外国人は減少している。海外在住の外国人に日本で働くことのイメージを積極的に発信することが必要である。
- いわゆる超高度人材の獲得について、最大の課題は報酬と聞くが、他にも住居、税率、子女への教育制度などがボトルネックになっている。
- 海外では事実婚、同性婚等、家族の在り方が変わってきており、このような家族を帯同できないことも人材獲得上の課題と聞いている。
- 年功序列や長期休暇をとりにくい等の日本的慣行が外国人材の企業への定着の阻害要因になっているケースがある。
- 企業においては外国人材の働く現場における人権の尊重、関係法令の遵守の徹底はもとより、人材が長く日本で活躍できるような環境整備に努める必要がある。ダイバーシティ制度の推進、就労環境整備に引き続き取り組むことが必要である。
- 生活の上で必要な保険、医療、福祉や行政の窓口において高い日本語能力を求められることが問題になっている。「やさしい日本語」や「やさしい英語」の積極的な普及・促進が必要である。
- 共生社会の実現に係る取組に関して、政府全体での連携の促進と司令塔機能の強化が必要である。出入国在留管理庁の司令塔機能の強化とキャパシティの増強をお願いしたい。
- シームレスな支援のためにデータ基盤の整備が必要。マイナンバーカードと在留カードの一体化、データ連携を可能にすることが必要であ

る。

- 個人情報保護やセキュリティ管理，プライバシーへの配慮は必要だが，外国人本人がマイナポータルを通じて，就労や生活に関する情報を一元的に取得できるようになれば，就労，口座の開設，賃貸借契約，在留期間更新や在留資格変更の手続についても活用可能だと思う。

・ 第13回（令和3年6月4日）

日伯交流協会

児玉 哲義 氏

（意見のポイント）

- リーマンショック後，日本に居続けた日系ブラジル人の中には，子供達の教育をしっかりとしないといけないと認識するようになった者もあり，その子供達は，日本で高校や大学を卒業し，非正規労働ではなく，様々な職種に就くようになった。この子供達は，ブラジル側との接点が薄れてしまい，ブラジル離れが起きている。
- 外国人の子供の母語・母文化支援については，浜松市では民間団体がポルトガル語教室を開いている。国が母語・母文化支援していただくことはありがたいが，必ずしも国がやる施策ではないと考えている。日本政府の義務は，全ての子供に日本語を教えることだと思っている。
- 外国にルーツを持つ子供達が，国籍でなく，その実力により，差別なく日本人と同等の扱いがされる世の中になってほしい。
- ブラジルの大学に進学するためにブラジル人学校で勉強していたとしても，ブラジルに帰国しない場合，日本社会で生きていけないといけないが，日本語教育を受けていないので，勉強はできても日本語が必要な製造業等の職種で働くしかないといった事例もある。ブラジル人学校に通う子供達でも日本社会で生きていくための日本語を学ぶ機会を与える必要がある。
- 日本語ができることで働ける業種が増えるので，積極的に日本語を覚える機会を作ることが必要である。
- 2012年に日本とブラジルは社会保障協定を結んだが，人材派遣会社を通じて雇用されていた日系ブラジル人の中には，年金に加入していなかったため，支払い年数を満たさず，日本でもブラジルでも年金の受給がされない人が多い。その中の一部の人には，病気等により働けなくなり，生活保護に頼らざるを得ない状況となっている。
- SNSを利用しない人のために市が人材派遣会社や在日ブラジル人が集まるところに紙の情報誌を提供しているが，SNSでの情報発信が一

番早く伝わる。

- 新型コロナウイルスのワクチンについて、自分がいつ受けられるのか分からない人が多い。いつ誰が受けられるのかという情報を明確に伝えてほしい。
- 差別を受けたときに相談できる人がいないこともある。気軽に相談できる場所があるとよいのではないか。
- 行政が多文化共生をうたっても、一般市民がそれを理解し、外国人を受け入れなければ、本当の多文化共生ではない。一般市民の理解を得ることが重要であり、日本側もオープンな気持ちをもつことが大切なのではないか。

・ 第14回（令和3年6月9日）

全国中小企業団体中央会

（意見のポイント）

- 外国人であることを理由にアパート等の契約を断られるため、技能実習生の寮（宿泊施設）の確保に苦慮しているという声が非常に多い。行政において、管理会社に外国人の入居に対する理解を促す、地域の空き家を技能実習生に貸し出す、技能実習生も入居可能な住宅を把握して紹介する等の取組をしてほしい。
- 技能実習生個人の銀行口座開設はハードルが高く、結果的に口座の売買等にもつながっている。銀行口座開設がスムーズに行われるようにしてほしい。
- 外国人にとって自治体の窓口における住民登録の手続は非常に難しく、時間がかかっている。各国の言葉に精通した通訳の常駐等をお願いしたい。
- 自治体がごみの出し方等を発信してはいるが、外国人にも伝わるように、多言語のパンフレット等で発信してほしい。
- 行政の発信する情報は、企業を通じて外国人労働者に届くことが多いと思うので、企業が外国人労働者に流しやすいような形で情報を発信してもらえるとよいと思う。
- 外国人の就業機会を増やすために出入国在留管理庁において行っているマッチングイベントはよい取組だが、外国人に十分認知されていないように思う。もっと周知に力を入れた方がよいと思う。
- 既にNPO法人や事業協同組合や企業組合が共生に係る取組をしているが、そのような団体が点在しており、外国人や企業にとって、信頼できる団体なのか否か分からない。行政において、団体の名簿等を作成

し、これらの団体で構成される全国規模ないし地域規模の組織を作れば、団体を管理することができるし、団体の情報をシェアしていくことができるのではないか。

- 今後も出入国在留管理庁と監理団体・登録支援機関等による意見交換の場を設けてほしい。

※詳細な結果概要については、出入国在留管理庁ホームページにおいて順次公表 (http://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/other_hearing.html)